

平成28年度 第2回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成29年2月17日（金）午後1時30分 ～ 午後3時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 亀岡治義
- ・教育委員 花田真理子
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 水野達朗
- ・教育委員 太田忠雄

4. 事務方出席者（15名）

- ・学校教育部長 品川知寛
- ・学校教育部指導監 岡本功
- ・生涯学習部長 南田隆司
- ・学校教育部総括次長兼学校管理課長 辻本雄大
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原成典
- ・学校教育部教育政策室課長 田口誠
- ・学校教育部教育政策室課長 伊東敬太
- ・学校教育部教育政策室課長 宮田典子
- ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 渡邊良
- ・生涯学習部生涯学習課長 田川愛実

- ・理事兼政策推進部長 野田一之
- ・政策推進部総括次長兼企画経営課長 北本賢一
- ・政策推進部企画経営課 上野太嗣

5. 案件

平成28年度教育大綱実施計画に基づく取組状況および平成29年度教育大綱達成に向けた取組について

- (1) 学力強化プロジェクト事業・学力向上推進事業について
- (2) 家庭教育支援事業について
- (3) 英語教育推進事業について

(報告案件) いじめ等に係る状況報告について

6. その他

傍聴者 1 名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは定刻となりましたので、これより平成28年度第2回大東市総合教育会議を開会いたします。私は本日の事務局側の進行を務めます政策推進部企画経営課長の北本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この会議は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿をご議論いただき、連携して本市の教育行政に取り組むために開催させていただくものでございます。

なお、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第6項におきまして、本会議は公開する旨規定しておりますので、傍聴者の申込みは0名でございましたが、途中で希望があった場合につきましては、傍聴いただけることとなっておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶を頂戴いたします。

【東坂市長】

みなさん、こんにちは。本日は皆様何かとご多用の中、総合教育会議にご出席をいただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。傍聴の方もまだお見えいただける可能性が残っているということで、少しでも多くの方にこういった議論の中身を直接見ていただけるような設えにしていきたいというふうに思っています。

先ほど司会の方からもありました通り、平成27年度に地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正に伴いまして、私、市長が招集する総合教育会議の設置をしております。昨年度におきましては、合計4回、開催をさせていただきましたけれども、この目的・テーマにつきましては、主に教育大綱というところでの議論でございました。平成27年12月に、おかげさまで、教育大綱を策定することができました。今年度におきましては、今回が2回目の開催でございます。前回は7月の非常に暑い時期でございましたけれども、小中一貫教育、学校図書館の有効活用と機能強化、それから公立幼稚園のあり方、現場の意見も含めてですね、議論をさせていただいたところでございます。本日の会議におきましては、主要な事業を中心とした平成28年度の取組状況、それから平成29年度における教育大綱の達成にむけての取組、こういったところの議論をいただければと考えているところでございます。本日も各委員の貴重な意見を賜り、活発な議論となることを望んでいるところでございます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

また、本年度も2校の小学校を訪問させていただき、卒業を目前に控えた6年生と意見交換という形で45分間を過ごさせていただきました。子どもたちの成長には胸躍るものがあります。児童を子どもとして見るのではなく、大人として見る、これも非常に大切な視点かなというふうに思いました。子どもを子どもとした前提で見るのではなく、自由にフラットにニュートラルに対峙することが、彼らの成長にブレーキをかけず、背中を押すことになるのかなと感じたところでございます。教育大綱の議論につきましても、先入観や既成概念にとらわれることなく、今あるべきベストなチョイスをしっかりと議論していく、そんな総合教育会議にしていきたいと思います。最後までよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

【事務局】

本日の会議におきましては、平成28年度の教育大綱の実施計画に基づきます取組状況および平成29年度の教育大綱達成に向けた取組につきまして、主要事業を中心にご議論賜りたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。大東市総合教育会議運営要綱の規定に基づきまして、東坂市長に当会議の進行をお願ひしたいと存じますので、東坂市長、よろしくお願ひ申し上げます。

=====

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。それでは早速進めてまいりたいと思います。

まず、最初に、「学力強化プロジェクト事業」「学力向上推進事業」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

※資料に沿って説明※

【東坂市長】

まず、ご質問とか説明が再度必要な部分がありましたらよろしくお願ひします。

それでは、「学力強化プロジェクト事業」、これはどちらかというと、現場の教職員へのアプローチですね。「学力向上推進事業」、これは児童・生徒に向けたアプローチということで、大きくくることができるとは思います。それについて、取組みのPDCAのご説明をいただきました。さらには、それを踏まえた29年度の方針についても、少し説明をいただいたわけですが、それぞれの委員のご意見・ご感想を、まずは賜りたいと思います。太田委員、恐れ入りますが、ご意見なりご感想をよろしくお願ひいたします。

【太田委員】

9月まで私も学力強化プロジェクトチームの一員として、各学校を指導させていただきました。普通、授業研修というのは、1学期に1回、2学期に1回、3学期に1回というのが、大半の学校がとられているパターンなんですけれども、これによって、当たり前のことですが、1校に足を運ぶ機会がかなり増えたということで、単に授業を終えた後で、授業研究を、私どもも含めて教員同士がすることにとどまらず、ひとりひとりの教員との個人的なお話をできたことが非常に良かったなというふうに感じております。この間、プロジェクトチームの報告会があったんですが、あるチームの先生から、若い先生に指導したら、その先生が涙ぐんでいたというような話がありました。私も小学校を回らせて

いただいて、何度かそういう場面にも出くわしました。これは、授業研では絶対にはないことでありまして、数重ねて回ることで、初めて成果が出てきたのではないかなと。対策というのはなかなか取れなかったですけども、お話を聞かせていただくということだけでも良かったのではないかなというふうに感じております。

学力向上推進事業の方ですけども、学校の立場からして大変ありがたい、学校だけでは決してできないようなことを、地域の方々、指導者の方も含めて、このことが実施できたということは大変ありがたいというこの一言に尽きるのではないかなと思っています。ただ、学校として、これを甘んじて受けているというのは、当然うれしいことに違いはないんですが、そうではなく、本来学校がこれを担うべきだという気概というようなものを学校自身がおもっていないと、この授業で支えてもらっているということで甘えて終わってしまうのではないかなと思っています。

【東坂市長】

大変、貴重で重要な切り口をいただきました。ありがとうございます。花田委員、いかがですか。

【花田委員】

ご説明ありがとうございました。私、現場をあまり存じ上げないので、今のお話をお伺いして、一人ひとりの教員とのつながりができたというお話もありましたし、それから、学力向上推進事業の中で、指導主事の先生が、各担当校を訪問されるというやり方はとてもいいと思います。責任感と言いますか、そういう意識が高まると思いますので、とてもいいというふうに感じました。

まず、学力強化プロジェクト事業の取組内容の2つ目なんですが、短期目標を設定して、というお話がありました。短期の目標を設定するというのはとてもいいことで、つまりフィードバックまでの期間が短いので、確認ができるということでもいいことなんですが、例えば、その目標をあまりに高く掲げてしまうと、その目標を何のためにたてているのか、結果的にその目標を達成できればいいんですけども、何か目標を達成することが目標みたいになってしまいかねないので、その目標のレベル設定というのが大切だなと思いますし、それから、達成することによる達成感というのをもっていただくというのも一つあるかと思しますので、そのあたりのご指導というのは少し留意していただけるといいのかなと思いつつながら、お話をお伺いしていました。

それから、学力向上推進事業なんですが、共通到達度確認テストの後、できなかったことを確認するシートのようなものがあるということでした、これは、全生徒、児童に配布されているのでしょうか。で、自分でできないところを自分でやるということなんでしょうか。

【事務局】

アシストシートというものでございまして、個人シートと学級シートというものがございます。今、ご質問のありました全ての児童・生徒分があります。表紙もつきまして、何年何組誰々ということで、試験を受けた後、苦手な領域が優先的に印刷されるというようなものでございまして、ひとりひとり違った問題が出力されるというものになっております。

【花田委員】

すごいですね。わかりました。そんな素晴らしいものだったんですね。それから、もう一つ感じたことがございまして、取組内容の一番最後、ホームワークガイドのことがございました。やはり、家庭と学校の連携というのはとても大切だと思います。ホームワークガイドの巻頭にこういうことを掲載していますということなのですが、例えば、そういうことに関して、保護者の方からの反応みたいなものがもしあったら教えていただきたいのですが。

【事務局】

こういった形でホームワークガイド2016というものが、小学校版・中学校版とあります。こちらのほうがフォーマットの方になっておりますので、8割方、研究所の方で作成はしているのですが、あとは学校がアレンジして、家庭学習の手引きというような形で、児童・生徒、保護者の方に対して、発信しておるところでございます。委員会の方に直接的な反応というものはないのですが、おそらく学校の方にはあると思います。

【花田委員】

ありがとうございます。そういう反応みたいなものを吸い上げて、また保護者の方にお返しすると、保護者の方も、こういうところをしっかりとみないといけないんだなと思っていただけるかもしれないので、またそういうことも考えていただけたらと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。今の委員のお話で、目標の設定レベルのお話がありましたけれども、これは全体の目標、個々の目標、あるいはクラス単位、グループ単位の目標が必要なかなと思うんですけども、その辺の報告や考察が後ほどお伺いできましたら、また検討をお願いしたいと思いますし、今後の目標設定での、上のレベルでの設定の手法というものも、今後ぜひ事務局で検討していただきたいなというふうに思いました。

まず、委員の皆様の意見を頂きたいと思います。水野委員。

【水野委員】

まず、学力強化プロジェクト事業につきましては、私自身も学校を回らせていただいたときに、やはりこのプロジェクトチームの存在があるから、先生方のやる気、悩みというものが軽減されたり、拳がっていったりということは聞いております。ただ、私が一点思うのが、やっぱり教職員の教育方法というものが、若干、職人ギルド的な、親方の姿勢を盗めと、自ら学んで実践せよという雰囲気を感じました。その中で学力向上プロジェクトチームはある意味外からの風を取り入れたということで評価をしています。ただ、外からの風ということであれば、プロジェクトメンバー、さらに、より民間の方を入れていくというのはアイデアとしてあるのかなというふうに感じております。

そして、2つめの学力向上推進事業に関しましては、先ほど花田委員も指摘された、ホームワーク、宿題の面ですね。ここについては、そもそも学校で勉強がわかっていなくて、ついていけない子に宿題を出したところで、果たして家でできるのかという悩みを、実際私も聞いております。宿題を出せば出

すほど学力があがるということではなく、そもそもわかるように学校側でしたうえで宿題を出しているのか、このあたりの視点も必要かと感じております。

【東坂市長】

ありがとうございます。ホームワークが次のモチベーションの向上につながるような、正の循環を生み出すような内容であるべきということ、個別に吟味していかないといけないという難しさはあるかと思いますが、多くのメニューをそろえる中で、その子にちょうどマッチするものをピックアップしていく仕組みづくりとか、まだまだ検討すべき課題があるのかなというふうに思います。

続きまして、田中委員。

【田中委員】

学力強化プロジェクト事業の方なんですけれども、例えば、指標ですね。全国の学テは、平成32年度に100以上、この100というのが全国を100としたときの平成32年度の目標とするならば、少しちょっと物足りないかなという気がしたんです。やっぱり先生方が短期スパンの数値目標を作られていくのであれば、もっと早いうちに全国平均、行ってほしいなという気持ちは持ちます。例えば、私が一般の保護者、母親であるとしたら、これ4年後だと、うちは卒業してしまうじゃないのとなってしまうとちょっと物足りないかなという気はしました。

あと、2枚目の学力向上なんですけれども、いろいろ考えていただいて、学び舎や学力向上ゼミ、人数が増えたというのはとてもいいと思うんですが、ただ、本当に今まで勉強に目が向かなかった子どもたち、やる気のなかった子どもたちが、実際にどう向上していってくれるのか。実際、勉強がおもしろいな、楽しいな、もっと勉強したいなという気持ちにさせていくためには、やっぱりどこかで先生方に頑張ってもらわないといけないなって。このアシストシートも、これ自主学习ですよ。自学自習能力の向上になる前に、どこかでそういう子どもたちに刺激を与えないといけないとなると、先生方が補充、補習ですね。そこをどういう枠組みでされていくのかなというところを、これからすごく期待をしています。

【東坂市長】

ありがとうございます。最初のことをどう動かすかということですね。そこはいろんな手法やツールがあっても、動かない意思には無用なので、まずは大きな意思を動かしたところで、いろんな手法やツールが生きてくる。そこを動かすのは、マンパワーであったり、愛情であったり、そういうものも必要だと思いますので、そのあたりが若干課題かなという指摘かと思えます。

教育長、お願いします。

【亀岡教育長】

まず、学力強化プロジェクトなんですけれども、事務局から報告がありましたように、2年目が終わろうとしています。で、29年度、3年目に入るわけなんですけれども、1年目というのは、大きな目標としていわゆる学テの点数を上げるというところに特化した制度で、現場にすると少し抵抗のある事業にも見えたのかなと。一年目は、そういう教職員の意識ですね、これを高めるところにも視点を置いて、進め

てまいりました。二年目に入ってますね、全校に訪問指導ということでやっています。これが従来は管理職を通して、発信をすることが多かったんですけども、直接的に管理職あるいは教職員に指導・助言を行うこと、そして、学力向上担当と、全校集めてまた指導助言を行うこと、このあたり、つまり市内全域同じ目標で同じ視点で、目的を一にして動くこと、これは非常にわかりやすいというわけで、それぞれから意見を集約しながら進めています。そういう意味では、この2年目は学校の姿勢、取組みの内容がぐっと前進しているなというふうに感じています。

もうひとつは、各学校、研究授業をやっていますけれども、これは大学の教授であったり、そのあたりの助言・指導を頂いているんですけども、また、新任研ということで、新採の研修もやっておるんですけども、どうもそれは通り一遍というのが語弊がありますけれども、どちらかというところ、この向上プロジェクトの指導・助言、若い先生方が明日からでもすぐ実践できる、先生方にとって、こういうところが非常にわかりやすい。そういう意味で、現場の管理職含めて、教職員の意識の高揚が図れてきたこと、そしてこれが授業改善に繋がって、子どもたちの学力に繋がっていく、このことを29年度、3年目に入りますけれども、ぜひともその子どもたちの学習が定着するようにですね、今後、もう少しそういう視点でこれを進めていきたいというふうに思っています。

推進事業ですけども、いくつかあるので一つだけに絞りますけれども、共通到達度確認テスト、ここでは、先ほどアシストシートの話が出ていましたけれども、私はこのポートフォリオシステム、いわゆる個人の実績をきちっと積み重ねてデータ化していく、個人的には個人カルテと呼んでいるんですけども、やっぱり小学校というのは、これ3年からやっていますけれども、どうしても個人商店的なきらいがある。6年間もつということではできないので、そうすると、そういう意味でもこの個人カルテというものをしっかりと引き継いで、ひとりひとりが一年一年、自分が持った学級を責任をもって次へ送ると。そういう意味でも、この個人カルテが、個人商店的と言われる小学校においてもつながりが出てくる、ひいては、これを中学校に進学するときにも9年間引き継いでいきたいというふうに考えています。そういった意味では、この今の取組が、しっかりと現場に根付いてきている状況にあるのかなということで、これからもしっかりとそこをおさえながら、続けていきたいというふうに思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。教育長はどちらかというところと理事者側の立場になってしまうというところはあるかもしれないですけども、その内容を肉付けしていただいたことだと思います。

このカルテなんですけれども、一般の社会で、例えば営業マンが変わるときに顧客を引き継ぐ際は、営業マン同士で個別の引継ぎ会、絶対行いますよ。書類だけぽんと引き渡して引継ぎとか、書類もないままに引き継ぎなんていうことは起こりえないと思っています。

学校では1年生から2年生、2年生から3年生へと担任持ち上がり以外は引継ぎという時間や場所を作って、ひとりひとりの子どもについての先生間での引継ぎというものをカルテとともに先生から先生へ、きちっと申し伝える時間と場所というのを、制度として今後とも確立していくべきではないのかなと思います。そのことで、一年間必死で取り組んでこられた前の担任の取組みが生きてきますし、次の担任がロスなくその子どもにしっかりと寄り添う指導ができるのかなと思いますので、前向きな取り組みをしているという認識ではなく、まだまだ追いついていけないという焦燥感をもって取り組んでいただけならなど、子どもの将来に関わることでありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

ここからこの2つのテーマについては、少しフリーでお願いしたいと思っておりますので、ご指名をいたしません。委員間での意見を聞いた後での意見でも構いません。この2つのテーマについての意見をお願いいたします。

【花田委員】

今の個人カルテの件なんですけど、とても大切なものだと思うんです。それで引き継いでいくものですので、情報がたくさんございます。時々、試験問題をなくしてしまったとか、成績がどうなったということがございますので、すごく膨大な情報量があると思っておりますので、とても大切なものだけに、この取扱いというのは、先生方に、もう一度念を押していただきたいというふうに思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。もちろんですね。今日もマイナンバーが1000以上流出したというニュースもありましたけれども、情報の取扱いについては、当然、しっかりと管理をしてもらいたいなと思います。

私も少し意見をはさみますが、いろいろと聞いてまして、非常にハードもソフトもいいものを揃えていただいていると思うんですね。特に学力強化の途中で出てきた、主体的に児童が学べるようにというようなキーワードが出てきましたが、主体的に各校の教職員の皆さんがこの学力強化プロジェクトに取り組んでいただけているかなと。子どもに主体性を求めるのであれば、まず自ら主体性を発揮していただけたらなと思っています。例えば、スポーツの世界なんかで今、指導方法が大きく変わってきているのが、例えば、野球の選手にバットスイングなんかを教える時に、今まで口頭で指導していたものを、その選手のバットスイングを録画して、自分を客観的にみることで、100の説明より、1の事実というんですかね。こういう指導がどんどん普及していますし、先生方もスマホの一台ぐらいは持ってますよね。そういったことは非常に活用しやすくなっているかと思うんですが、授業を動画で撮っていただいて、生徒が家でもう1回確認できるようになれば授業の復習ができるわけですよね。授業の動画を先生間で確認することができれば、他の先生方の授業内容を自分の授業に活かすことができますよね。自分の授業を他の先生に見ていただければ、自分の授業に足りないものや、どこがいいかというところの指摘がいただけるわけですよね。Youtubeなんかで全世界で見られちゃうと問題あるかもしれませんが、この動画を限られたものしか見られないようにすることは簡単にできます。ですから、自分のクラスの生徒だけが見れるとか、関係のご家庭の人しか見れないとか、あるいは教職員間だけで見ることができるとか、こういう授業力を向上させるのであれば、授業力を客観的に見れる、簡単な動画というものをぜひ活用いただいて、これは来年度からということではなく、今日からでもできると思います。で、これを今度、子どもたちが復習に活用するのであれば、初めてタブレットを各生徒に持たせる意義が出てくるのかなと思いますので、こういった主体的に先生方から意見が出てくるようになるような環境作りをぜひお願いしたいなと思います。

もう少し、このあたり、お話を続けましょうか。どうですか、水野委員。

【水野委員】

つい、この前、たまたまなんですけれども、教育委員の会議で、体育の授業で自分の動画を見て、そ

それを客観視したら、それが自分の向上につながったという報告がありました。先ほどの宿題に関しても、それこそ家で授業を見て学び、そして、学校で実践の時間にするという、いわゆる反転学習ですね。こういうものにもつなげていけないかと思っています。これもまた、さっきの話につながるんですけども、民間ではもうばりばり、動画・画像でされています。もちろん賛否両論あると思うんですけども、ただ実際、ニーズがあり、結果が出ているものを公教育に取り入れていくというのは、これからの時代、感度を高めておく必要があるのかなと思います。

【東坂市長】

それは教育長、どうですか。

【亀岡教育長】

昨日、実はスポーツニュースで、ダルビッシュが投球練習をずっとビデオ撮影して、それを合宿所へ持ち帰ったと。まさに今市長がおっしゃった、自分のフォームは見れないので、自分の振り返りの材料にしているということですね。

今の話で、学力向上チームで1年間の振り返りの時、28年度の振り返りですね、ここで2つの課題が出たんです。PTの先生でいくと、まずは若い先生たちの授業力、これを上げないといけない。もう一つは、家庭教育、家庭学習ですね。これができていないから、学習の定着が図れない。大きくこの2つを挙げていただいております。それをもって、先ほどのホームワークガイドを事務局でも作って動いたわけですけども、そういう意味では、予習・復習、家庭学習あるわけですけども、このビデオを見るというのは、自分でやるよりはとっつきやすいというか、子どもたちにとっては。ある意味、45分ないし50分授業を見ることで復習ができますよね。なかなか家庭学習が定着しない子どもたちにとってのきっかけとして、ひとつ考えてみてもいいのかなとそう感じました。

【東坂市長】

今日報告いただいた内容については、教育委員会議でもお聞きになっている部分もあると思いますので、みなさん一定の評価はされているんだと思います。で、今日、意見を頂いた中でキーポイントで、素晴らしいツール、ソフト・ハードともに揃えていただいている中で、100が何年後でちょっとまどろっこしいなというところと、ホームワークのメニューは素晴らしいけれども、やる気のスイッチは入らないことには、それがなかなか有効に生きてこないというところについて、各委員のご意見を賜りたいんですが。そのやる気をぼんと、ホームワークで取組みができるようなスイッチの入れかた。せっかくメニューはそろっているのに、あとぼんと背中を押す手法。このへんを、学校側にこんな形で取り組んでもらえればなというものがあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。まあ、それが簡単にできたら、とうにできているんでしょうけれども、それぞれの皆さんのお立場の中から、こんなアイデアはどうかというのがあれば。水野委員どうですか。

【水野委員】

やはり何のために宿題をやるのかということ子どもがわかっていないケースが多いなと。やらされてるという。ではなくて、例えば、明日の授業で、これがしたいと、こういうふうに発表したいと。ま

たはグループワークでこういうことがしたいと。そのための準備を家でやるんだと。つまり、何のために宿題をするのかという動機づけを、もう少し授業の中で、宿題の価値観を変えてしまう。現状、提出したらOKになっていないか。じゃなくて、次の授業のためにこれをやるんだと。ここの意識の醸成かなと思います。

【東坂市長】

それをいかに子どもに伝えていくかですよね。ちょっと異例ですけど、指導主事、何か意見はありますか。

【事務局】

家庭学習のあり方については、我々も課題とっております。具体的な発信というのは、今まさにお話があった通りかと思いますが、まず、保護者向けと児童・生徒向けと分けてやっていかないといけないとっております。保護者に対しては、家庭学習の手引きを渡して終わりではなく、例えば家庭訪問の時や懇談の時に、具体的にメッセージ性を伝えていく必要があるかと思っております。また、児童については、先ほど水野委員からありました、なぜ宿題をしなければならないかという動機づけ、価値づけをしっかりとしなければならぬと思っております。そのためには、今年度の取組であります、予習学習でありますとか、明日の授業でこういうことをやるので、みんなで勉強していこう、みんなでよくなっていくために自分の役割の部分をやっつけてようだとか、そういうことで、みんなでよくなるために自分もしっかりやらなければならないという方向性からも児童・生徒ひとりひとりに働きかけをすることも大事じゃないかと思っております。

【東坂市長】

いい話になってきたと思います。もう一步踏み込みますと、30人ほどの生徒・児童に一括してお伝えすることと、やはりある程度個別にお伝えすることとの使い分けがいろいろあると思います。30人まるまる同じように聞いたときに、子どもの意欲のレベルの違いがある、能力というか現状の学力の違いがある。別に準備しなくたってできるという子もいれば、準備の仕方がわからないという子もいる。だから、個別に先生が、児童・生徒にアプローチする時間や機会というものを作っていかないといけないと思うんですね。その辺は学校現場の現状では、どうですか、太田委員。

【太田委員】

やっぱり子どものやる気というのは、わからせることが全てだと思います。今、市長がおっしゃったように、課題についてこれないという子どもたちは現実にいるわけですから、その子どもたちを放置して家へ帰らせるということはあってはならないことであって、それをどうするかということでやってきたのが、放課後の補充学習ということで、我々が若いときには本当に取り組みました。今やってないかと言うと、やってないことはないですが、その時間があまりになさすぎる。他のことで時間がとられる。ということで、なかなかできてないということが現実にありますし、私は深野北小学校に校長でいてたましたときに、その放課後、教員が会議をやっている間に何かいい方法はないかなということで、私が教員で勤めていた学校でもありましたので、教え子の保護者に集まっていただいて、そして学

校独自の特色として、その保護者の方たちに、子どもたちの補充学習にあたってもらう。これ、ひとつの学校の特色だと思うんです。特色をそれぞれの学校でいろいろと考えたら、何かしらの方法はあるなと私は考えています。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。そろそろ次のテーマに移らないといけない時間ですが、今、太田委員がおっしゃったように、強化プロジェクトや向上推進事業は、それで終わり、完結するものではなくて、入り口を指し示すものであって、その入り口を受けた各現場が、さらにプラスアルファの工夫をしていただける。そういう導入を誘うような手法として、現場サイドは受け止めてほしい。そして、アプローチする側はできる限り完結できるぐらい完成度の高いものを差し伸べる意気込みで取り組んでほしい。その両者の意向がクラッチすれば、より良いものに高めていく意欲が出す側も受ける側も進んでいくと思われまますので、ぜひ今太田委員がおっしゃったような風土を、各現場において育てていってもらえるような取り組みを29年度は期待をし、そのことが教育大綱の実現の最先端にあるのかなと思いますし、田中委員の意見も解消できるのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

=====
【東坂市長】

続きまして、「家庭教育支援事業」について、テーマを移らせてもらいたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料に沿って説明※

【東坂市長】

補足になるかもしれませんが、教育長からお願いいたします。

【亀岡教育長】

この事業につきましては、約半年あまりの準備期間をいただいております、昨年の4月にスタートしましたが、それより以前に、事務局内で、水野委員のご指導を仰ぎながら、準備をしてまいりました。このときにお伺いしておりましたのが、訪問チーム、家庭教育支援チームを作っても、形はできてはなかなか動いていかないよというご指導をいただいております。そういう意味でも、今回、報告にありましたように、大東市として、一斉に12校区、訪問チームを結成して、全戸訪問をしたわけですが、やはりスクールソーシャルワーカーのリーダーとしての存在が非常に大きかったと思えます。これからも、ここはしっかり機能させていかないといけないし、引っ張ってもらわないといけないと思っています。そういう意味で、情報発信をもっともっとする必要があると思います。一つには、当然、訪問しながらの情報発信もありますけれども、やっぱり、子どもたちを使って、このチームから家庭に対するいろんな発信を訪問と並行して、行う必要もあるのかなと思っています。そういう意味で

は、1年目にして、当初よりは、充実した内容で取り組めたと思います。当然、29年度、これから先はまだまだ長いわけですから、しっかりいろんな方面からの情報も取り寄せて、また専門家の指導も仰ぎながら、大東市の家庭教育支援チームが取り組む帯状の訪問というのが、全国で初めてのモデルとなっているということですので、家庭だけでなく、全国的に発信できるようなチームづくりをしてまいりたいというふうに思っています。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。では、田中委員、お願いいたします。

【田中委員】

子育てに不安を抱えている親とか、子育てになかなか興味が無いという親もいらっしゃいます。また、どうやって育てていっていいかわからないという親御さんもいると思いますので、このような家庭教育支援をしていただけると、本当に自分を応援してくれてるんだという力強い支えになるんじゃないかなと考えています。だから、自分の味方ができるような、そんな家庭教育支援をぜひ今後続けていってほしいなと思います。今年度は家庭訪問ということだったんですが、この家庭訪問をした後に、その情報の共有をどのようにされていくのかということも興味があります。そして、その情報の共有をした後で、実際にそれをどう効果的にされていくのかということも、今後、興味も関心もありますし、どういうふうになるのかということも教えてもらえればと思っています。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。花田委員、いかがですか。

【花田委員】

私も、全国的に先駆けた大東モデルということで、2つ感じていることがございます。1つは今、田中委員がおっしゃったように、家庭訪問に行きましたということだけではなくて、その情報を共有して活かす、フィードバックする仕組みを作っていくことが必要かなと思いました。先ほど、田中委員が目標というところをおっしゃいました。この事業ですと、平成29年度、来年度は2000件という目標がありますが、これは何回も行って、延べというカウントなんですか。

【事務局】

訪問対象が小学校1年生ということですので、1年生の児童数を約1000名としておりまして、2回訪問するというので延べ件数ということでカウントさせていただきました。

【花田委員】

今年いけなかったところというのは、置き去りですか。

【事務局】

まず、100%というところが目標ですけども、何回行っても会えなかったところもあるので、当

然、そこで気になる家庭につきましては、全戸訪問プラスのスポットという形での対応ということを考えております。まず、全戸訪問に関しましては、小学校1年生を重点的にやる形で保護者を応援してまいりたい。それ以外の学年につきましては、スポットでの対応という形で考えております。

【花田委員】

小1の全戸訪問というのは、確かに支える、応援している人がいますということ伝えるという意味ではとても大きいと思うんです。もう一つ、ひょっとしたら問題があるから会えてないのかもしれないので、そのあたりをこぼさずに行っていた方がいいなと思いました。いくカフェなんですけど、とてもいいと思うのですが、開催回数が2回と書いてあります。せめて月1回でもいいんですけども、第何何曜日に開いているとか、やりますとか、定期的で開催しますということになると、じゃあ今度行ってみようかなというふうになると思います。なかなかいろんな面で難しいとは思いますが、そういうことをお願いしたいというのが1つ目です。2つめはせっかくこれだけいいことをされているので、ぜひ市民の方にも発信していただきたいし、外にも発信していただきたい。誇りを持っていただきたいんですね。学力に関しては、なんとなく出てくる数字が、保護者の方がうつむきがちになりそうな感じなんですけれども、それはすごくよくないなと思っておりまして、わがまち大東でこういうことをやっていますと発信するということは、つまり認められているということで、大東で育っているということに誇りを持ってもらえると思うんです。そうすると先ほどの、例えば家庭教育のあり方とか、保護者の方を応援するというようになってくると思いますので、ぜひそれをお願いしたいなというふうに思いました。多分水野先生が全国的におやりになると思うので、ぜひ大東市の方が誇りを持てるようによろしくお願いしたいと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。いくカフェってはどこでやっているのですか。

【事務局】

今年度につきましては、小学校区の中で、1か所場所を選定いたしました。例えば北条小学校区では、いいもりぷらざを活用してもらいました。四条小学校区では、寺川公民館で実施しました。小学校区の中でチーム員の方とご相談した中で、場所の選定をさせていただきました。次年度につきましては、チーム員で考えるのですが、地域教育協議会など、地域の活動とも連携しながら、進めてまいりたいと考えております。数に関しても、各小学校区で最低2回は実施し、より多くできる環境となれば実施してまいりたいと考えております。

【東坂市長】

なぜ学校でしないのですか。

【事務局】

まず、教育委員会の事業ということで、学校で実施すると学校事業、学校の催しとなってしまうことを少し懸念したというところもございます。ただ、今年度実際実施してみまして、やはり学校での開催

等も考えていきたいと思っているところです。

【東坂市長】

これは委員の総意として、学校で開催していただきたいという意見がここで出たということで、受け止めていただいたらいいのかなと思います。

もう少し言わせてもらおうと、いくカフェという枠をもう少し広げて、例えば、そば打ち教室、お片付けのやり方、お菓子作り教室など、学校の家庭科室などを活用して、講座を15分でも30分でも行う。お菓子作りなら、そのあとお菓子を食べながら、家庭での教育のお悩みや不安について、お話ししていただくことにつながる。そういうふうな形で、学校を活用して、少し間口を広くして、いくカフェに誘導し、呼び込んでいくというような形の工夫を、少し加味していただけたらと、委員の総意としてお願いをしておきます。

太田委員、お願いいたします。

【太田委員】

家庭教育支援事業ということで、少し学校側の視点としてお願いをしておきたいなということがあります。お話を聞かせていただいて、小学校1年生の6割の家庭を訪問されたということで、素晴らしいなと思います。先ほどおっしゃってましたように、チームはできても、案外動かないものですが、これだけの訪問ができたということは素晴らしいなと思いました。学校側としても、大変心強い取り組みをしていただけたなと感じております。ただ、言うなれば、言葉が適切かどうかはわかりませんが、転ばぬ先の杖対策という意味では大変すばらしいなと思います。ただ、学校で起こってしまう、必ず抱えていることの中で、数名の子どもたちが不登校になってしまうということが当然あります。学校として、親御さんといろいろと話を重ねながら対応していくのですが、なかなか解決できない事例があります。転ばぬ先の杖型ということもありますけれども、問題が起こった時に地域の方も含めて、家庭訪問ができれば、解決ができたんじゃないかなと、今話を聞いてて思いましたので、そういう部分も加味しながら、取り組んでいただけたらなと思っております。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。貴重な現場の視点でのご意見だったと思います。水野委員、しっかり時間かけてお願いいたします。

【水野委員】

まず、家庭教育支援なんですけれども、行政としては、学びの場の提供というのが一番に挙げられるのですが、今これをして、なかなか保護者が集まらない。土曜日に開催しても、夜に開催してもなかなか集まらないという状況があるので、約10年ほど前から、文科省の方で、来てくれないならこっちから行かなくちゃいけない時代になったよねというところがそもそもの訪問型支援の始まりなのです。訪問型支援では、全国でいろんな取り組みがあったのですが、基本的には地域の全部の子どもたちの家を回る、いわゆるユニバーサル型と、太田委員のおっしゃった問題解決型、すでに問題のある家庭に回るターゲット型、この2つがずっと10年間議論されていたのです。ただ、全戸訪問を行っている自治

体は、小さい自治体ばかりですので、人口12万人の大東市では難しいのではないかという話がありました。そこで大東市が行ったのが、小学校一年生だけ、全部回ってみましょうという帯型の支援です。これが先ほど教育長もおっしゃったように、実は日本では初めてなのです。だから、国の方でも大東モデルとして注目されているということです。ただ、ここで満足するのではなくて、大東モデルと言われたからには、真似されるということです。この帯型の支援というのは、これからどんどん他の自治体で真似をされていくと思いますので、やはり内容面、支援の内容を深めていく必要があるなと思います。やはり訪問を何件したかということを目標にするとよくないかなと私は思っているのです。大東の子育て文化の醸成につながっていくような、子育てで悩むのなんか当たり前だとか、悩んだら誰かに相談したらいいんだという文化形成を、この訪問型支援をきっかけとしてできていければと思っています。帯型の支援の特徴といたしまして、小1の家を全部回りますので、なんでうちに来たのとか、そういう反発が少なかったと聞いております。そして、大東では約65%ほどが顔を見て話げできた。これは実は、100%顔を見れてないとよくないんじゃないかという意見は確かにあるんですが、専門家の中では、だいたい35%ぐらいで十分だといわれています。なので、大東市で65%、顔を見れたというのは、元々大東市が新しい物好きなのかなとか、保護者の他者の受け入れがいいのかなという意味でも評価されています。残り会えなかった35%をしっかりサポートしていかなければいけないんですが、実は会えなかったという情報を持って帰ったというだけでも、結構価値は高いんですね。2回行ってこの家は会えなかった、朝と夜行っても会えなかった、この情報を学校にしっかり提供するというのも価値が高いのかなと私は思っています。とはいえ、次年度、また小1を全部回るというお話ですけれども、28年度小1だった子が、今度小2になります。今回約560件会えた子の中で、ちょっとしんどい家庭とか、気になるところは、次は帯では支援できないので、ターゲット型で訪問していくようなシステムをぜひ構築していただきたいと思っています。

あと、いくカフェの件なんですけど、年2回、果たしてどんな利益を保護者の方々に与えられるか。今ちょうど委員の皆さまから意見があったように、もっとインフォーマルなものでいいんじゃないかなと思います。行政がするのが2回であったとしても、もっとインフォーマルな形で、お料理教室、お弁当の作り方教室、子どもも一緒に来ていいですよなど、そこから顔を合わせていって、家庭教育の啓発チラシの配布や、講演会の案内などからつなげていく形が想像できると思います。そして、先々の話になるかもしれませんが、この大東モデルというのは、どんどん真似されてほしいなと思っています。あくまで日本の中で注目されているだけですので、もっと世界からも、大東モデルという英語になるようなものを構築していこうと思えば、子育て世代包括支援事業みたいな形で、大東版ネウボラであるとか、そういうものにつながる基礎の事業に今後育っていければいいかなと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。水野委員は総括的な意見になりますけれども、ここで市長がいるという値打ちをつけさせてもらいたいと思います。教育の中では今の話で終わってしまうと思います。ここに市長部局がいるのは、福祉との連携ができるということです。われわれの市はこんにち赤ちゃん事業をやっています。母子手帳は皆さんに持っていただいています。つまり、全て全戸訪問や、全員面談を福祉部局がしているわけです。ですから、家庭教育支援ということで訪問するのはスタートではなくて、引き継ぎであるべきだと思うんです。福祉部局から引き継いで、福祉部局にまた返す。福祉部局から引き

継いで、学校現場へ返す。こうして点を面にしていくような、子育て支援につなげていき、教育支援につなげていくということが非常に肝要だと思いますので、今日も市長部局の事務局が出席していることを活かして、この家庭訪問の付加価値を上げていきたい、これが1点。もう1つは、どんどん訪問を重ねていくことで負荷がかかっていくということではなくて、負荷が軽減されていく。最初は初難はばかることなかれで取り組んでいただきますが、その訪問することによって、学校現場との連携ができ、学校も訪問チームもどんどん負荷が減っていくという形をめざさないといけないと思います。初年度よりも2年度、2年度よりも3年度、訪問するごとに負荷が上がっていくようなやり方はまずいと思います。誰も喜んでもらえないと思います。学校の負荷も、家庭の役割が高まってきたことで、学校のフィールドが限定され、教育がしやすくなった。家庭は家庭でやることが見極められてきて、子どもの教育や発育に対して、自信持って取り組めるようになってきた。こういう正の循環を構築できるような目標設定を、表面は2000件かもしれませんが、裏テーマとして持っていただければと思います。

このテーマ、このあたりだと思いますが、他に何かご意見ございますか。では、3番目のテーマに移りたいと思います。

【東坂市長】

「英語教育推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料に沿って説明※

【東坂市長】

新学習指導要領を見据えた新しい取組みということで、大きく関心を呼ぶことになろうかと思いますが、委員の皆様のお考えや今後の方向性についてのご意向をお伺いできればと思います。

小学生としての英語教育というところは、小学生の教育に携わっておられる田中委員からご意見お聞きしたいと思います。

【田中委員】

どうして英語を勉強するのかというところから、私なんかは考えるのですが、最初、私は必要だと思っていたのですが、2年ほど前に市長の方から、「英語教育、どう思いますか」と聞かれ、私は「必要です」と言ったら、「あと2、3年もしたら通訳の機械ができる。機械があればどんどんしゃべってくれるから、英語なんて勉強しなくていいんじゃないの。」と言われ、妙に納得したことがあったんです。そんな便利な機械があれば、英語勉強しなくていいんだって思ったんですが、やっぱり何かひっかかる場所があるんですね。どうして英語が必要なのかなと思ったときに、日本はこれからいろんな世界に出ていく子どもたちをつくっていくためには、この英語を勉強するということもひとつのちになるんじゃないかなと思いますし、コミュニケーションをこれから養っていくという意味でも、この教科は重要になっていくんじゃないかなという気はしています。

今、大東市の公立小学校のAETがどんな活動をされているかっていうのが、ひとつ質問で教えてほしいんです。例えば一つの学校にAETがいて、英語の時間全て入っていただけてるのかどうかとか、そういうところがこれからもっと支援していかないといけないところかなと思っています。

もし、今後、英語に関してこの事業を進めていくのであれば、私の望むところは中学校だけじゃなく、小学校にも英検ジュニアっていうのがありますので、そういうところも視野に入れたら、逆に子どもたちの励みになるんじゃないかなと。ただなんとなく、例えばモジュール学習でDVDを見ました、それだけじゃなく、じゃあ今度はそれを使って、英検ジュニアに挑戦してみようとか、そういう風にして、どんどん興味を持ちながら、学習意欲がわくものにしていただけたらなと考えています。

ただ、英語だけ勉強してもその子自身のポキャブラリーとか単語能力とか、それから国語の能力なんかがついていなければ、何にも力はつかないと思いますので、まずは小学校においては国語ですね。その力をつけることが大切だと考えています。

【東坂市長】

ありがとうございます。これは、3年、4年からスタートするんだというところが一つのキモですね。

【事務局】

英語学習6カ年プログラム『DREAM』に関しましては、小学校1年生からスタートします。

【東坂市長】

カリキュラムとして3年、4年からスタートするでしょ。

【事務局】

平成32年度から全面実施されるからの新学習指導要領では、3、4年から外国語活動がスタートすることになっております。

【東坂市長】

それを見据えて、小学校6年間、英語教育に着手しようという趣旨ですよね。はい、わかりました。太田委員いかがですか。

【太田委員】

先に小学校の英語教育という観点で少しお話をさせていただきたいのですが、この前に委員の方々といろいろとお話している際に、中1ギャップの話がありました。この中1ギャップの要因を探っていきますと、学校そのものの環境の変化というものもそうなんですけど、もう一つ、英語そのものが中一ギャップの要因になっているんじゃないかなと個人的に思っています。そうこう言ってる中で、文科省は低年齢化を図ってまいりました。そして、今は5年、6年生が必須で、内容が楽しさを重んじた外国語活動ということで、いうならば聞くとか話すとかいう部分で終わっていたんですが、今度は3年生4年生が必須となって、5年生6年生で教科化されるということになっている。そして、今お話が合ったよう

に4技能そのものを育成していくということになってくると、読むとか書くとか、従来の中学での英語の学習が5年生で始まってしまう。単純に考えるとそうなるんですけども、そうなったときに教科としての英語嫌いを作ってしまわないかなというのがすごい懸念しております。私もどちらかというと英語は避けたい人間なんですが、その要因として、やっぱり先ほど言いましたギャップの激しさについていけなかったという自分自身の経験も踏まえて、英語の教科が嫌いだというのを小学校で作ってしまわないようにということを最重点としておかないと、ややもすれば技能技能というところに走ってしまわないかなというふうに思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。小学校1年生、2年生は国語と算数はあるんですよね。社会と理科はないですね。3年生から始まります。社会と理科が何で3年生から始まるかというのはあまり議論はないですね。なのに、英語を3年生から始まるということになるとすごい議論になりますよね。そういう意味では英語は少しナーバスな教科なのかなというふうに思うんですよね。英語は3年生、じゃあ社会は5年生に上げようとか、理科のスタートを4年生からしようとか、あまりそんな議論にならずに、英語教育をいつスタートさせるかとか、英語をひとつのツールとして使いこなす実学としてのとらまえ方の比率が高いもので、他の教科と少し違った議論になっているんじゃないかと思うんですけども。

そのあたりも踏まえまして、花田委員。

【花田委員】

私も小学生で英検を受験させたらいいと思っていました。それは受験することが楽しいという意味でさせたらいいのではないかなと思いました。

英語の必要性ということで考えたときに、田中委員のおっしゃったように可能性が広がるというのもそうなんですが、実利的な話を申し上げますと、大学受験で例えば、国立も全部含めて、医学部で国語が受験科目であるというのはたぶん東大と京大だけなんですね。なのに、英語はあるわけです。どこを受けても英語はついてきますので、そういう意味で英語の必要性というのは危険な目的ですけども、それがあることはございます。もっといえば大学でも例えばTOEICを何点以上取っていれば、単位をあげますよということもあります。だからそういう意味では、英語をやっていればいいことはたくさんあると思います。

でも本当は英語って道具だと思うんです。で何を話せるかということが大切だと思うんです。だから何を聞かれているかわかって、例えば大東の歴史は？って聞かれたってわかって、それを知らないと話せませんよね、いくら英語力があっても。でも、話せたらすごい楽しいわけです。向こうもすごい食いついてきます。ですから、本当は話せる内容ってものが必要なんですけども、その手前のことが求められているのが現実なので、やっぱり必要なんだろうなと。その時に10歳というのが言語能力の重要な時期だと言われてまして、そのころに獲得すると、割とネイティブっぽく獲得できるという話があるので、耳を慣らすという意味では、これまで中学からやっていたから何年もやってるのに日本人は使えないと言われたんだとすれば、低年齢化しようとした文科省の意図がわからないでもないのですが、個人的には、なぜ国語の試験をどこでもあるようにしないのかというのは本当に思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。英語はそういう意味で特殊な教科的な議論にどんな場でもなってしまうなと思います。水野委員いかがですか。

【水野委員】

本当に特殊でして、私もカウンセラーとして、中学生の子どもたちにカウンセリングしているときに、「おれ英語いやや。やりたくない。」と言ったときに、「いや、大事やで」という話を最初はするんですけども、最終的に結構負けるんですよ、この議論は。なぜかという「おれは外国人としゃべることはない。外国にはいかない。プールもいや。なぜなら海にも行かないから。」となかなかそういわれると難しいところがあるんですね。やはり国の方でこういう風に決まってきたものですし、早くに英語になじむほうがいいというのは私も理屈としてはわかるんですが、個人的には、こう日本語をしゃべれば、0.2秒後に英語で発信してくれる、しかもWi-Fiにつながってなくても電池ひとつでそういうのがある。そういうことがどんどん実現化に向かっていっているテクノロジーの時代に、果たして言語を学ぶ、大切だけれどもその時間があるんだったら、もう少し日本の文化であるとか、国語であるとか、そっちを優先したらいいんじゃないかなと個人的には思っているんです。先ほど田中委員から市長とのちょっとした世間話がありましたけれども、すごく共感いたしました。

【東坂市長】

ありがとうございます。私が英語否定派のように誤解されたら困るので。実学として、使うツールとしての英語をあまりにフォーカスしすぎた議論になっていると思うので、そこに疑問を呈してるんですね。私がいつも小学校や中学校を訪問した時に使う表現は、私がアメリカンフットボールの選手であるとして、フィールドに出ていくためには、体を鋼のように鍛えないといけないわけです。で、腕がポパイでそれ以外がもやしということではダメなんです。腹筋も背筋も強く、首も腕も足も鍛えないといけないわけですね。で、腕を鍛えるということであれば、上腕二頭筋を鍛えるという方法があるし、いろんな鍛え方をして、全身をバランスよく鍛えるわけです。

片方や、脳はどうかというところですが、理科を学んで鍛える脳がある、国語を学んで鍛える脳がある、そして日本語の思考回路とは全く別の回路である英語を学ぶことで鍛える脳の部分がある。そういったことをバランスよく鍛えることによって、社会に出て誤った判断をしないように、そういう判断力を備える大人として成長していくために、バランスよく鍛える一助として英語がある。このように私は説明をしています。私は幸い英語で生活する経験を比較的若いうちにはしていますので、ひょっとすると同世代の人よりもその部分は鍛えられてるのかなと思うときもあります。というのは、発想が少し違うときがあるんですね。いろんな話でどうして回答しようかと言っているときに、自分だけちょっと違う発想ができる時があります。こういうときはひょっとすると私はネイティブの環境で英語をやった経験からみなさんにはない脳の部分をちょっと鍛えたのかなと。体で例えますと、あまりみなさん首を鍛えることはないですけども、首をしっかり4年間鍛えたから、首が強いのかなと。こういうことを英語を学ぶ価値として、取り込んでいただいて発信するのと、世界と会話するのに必要だとか、グローバルな人間になるために必要だとか言うことになると、実は英語よりスペイン語を話しているの方の方が多いですし、中国語を話しているの方の方が多いわけです。そこが整合性が取れなくなってしまうんですよ

ね。そこを文科省がどう言っているのか整理する必要があるにしても、大東市の英語教育としては、英語の位置付けをそういう整理をしていただくことで、子どもたちに、「なるほど。じゃあ英語も勉強してみよう」という思いを伝えられたらいいのかなという風に思います。私が翻訳機がいいなといったのはそういう意味でございます。誤解のないようにしていただきたいと思います。

では教育長お願いします。

【亀岡教育長】

私としては、英語教育の是非というよりは、これはもう実施するというこういう前提になってますので、事務局よりの話になってしまうんですけども、一つには、大東プレ検定、大阪府も中学3年生の英検3級の取得率は30%を目指しています。大東市は20%云々なんですけれども、実はここに特化するのではなく、プレ検定、大東検定ですね、これを先ほど太田委員がおっしゃった英語の苦手意識、いきなり英検ではなく、大東検定と低いところからやる、ステップアップ学習とよく言いますが、低いレベルからひとつひとつ階段を上がっていく。わかったできた、ここの発想から入っていく。これは中学生ですけれども。先ほど小学校の英検ジュニアもおっしゃってたので、将来は小学校もあるのかなと。それからAETのネイティブ英語ですね。中学校を主体に入ったんですけれども、どうもふたを開けて何年か経ってみますと、今、大東の中学校の英語というのは、全国的に見ても課題があります。これがネイティブ英語がどうこうという分析はできておりませんが、文科省の方針から行きますと、話す・聞くですから、今、小学校に少しシフトはしていますけれども、もっともっと小学校にシフトしてもいいのかなと。で、中学校はもっとしっかり基礎をやって、点数を取れる授業を先生がしっかりそこをやる。そういう組み立てをしていけたらなと思っています。したがって、英検をここではいつてますけれども、その前段として大東検定をしっかりして、子どもたちを引っ張っていけたらなと思っています。

【東坂市長】

大東検定、いいですよ。この件、他にありますか。水野委員。

【水野委員】

動機づけのところをどうしていくかというところがポイントになってきて、私の知人で語学が全然できなかつた人がいたんですが、なんと3ヶ月後にとある語学がすごく上手になっていたことがあるんです。恋人がタイ人になって、タイ語を一から覚えるとぺらぺらになった。これまさに動機づけはそれですよ。となると、子どもたちも先ほど太田委員が少しおっしゃってましたけれども、どう楽しいと思わせるか、苦手意識を持たせないか、というところを考えれば、今のご時世、メールで海外の同じ世代の子どもたちと学んだ英語を使ってメールを送ってみる。そして、これが通じた、また次を学ぶ。こういうサイクルを実学と結び付けていくサイクルも必要になってくるかと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。あと、花田委員が受験科目に必ず英語があるという話がありましたけれども、私見ですけれども、英語はやった成果がそのまま評価に出る、やらない人はできないという一番わ

かりやすい教科かなと思うんですね。他の教科は環境や要領によって、点数を取れる人がいるかもしれませんが、全く英語に触れたことがない人が、英語の問題できるわけないですよ。だから、どれだけ、受験生がこの受験に対して、対策をしてきたかを測る意味では、英語が一番ものさしになるのかなと。市の職員の採用でも、公務員用の問題を出せば、どれだけ公務員の対策をやってきたかが見て取れるわけです。そういう意味で、一つの物差しとして、必ず英語を置いておいて、加えて、他の特性なんかを他の教科で測るという、評価軸としての英語という意味もあると思いますから、これを逆手にとって、やれば成果が出る、やったらわかる、喜べる、こういうものとして指導していくことが、英語に意欲をもって取組ませる一つのコツになるのかなと私は思いました。

【花田委員】

今日の3つのテーマは実は専門的にいえることがなくて、せめて、と思うのですが、動機づけの話で、先ほど恋人がいらっしゃるという話がありましたが、これはまさに習うより慣れろでございまして、それを使う時間が長いということが一つと、これを使うといいことがあるという、この2つがあるので、すごく上達するんだと思います。それでやる気スイッチをいかに入れるかということなんですが、いくつかあるのですが、まず、ひとつはわかったということを経験するということです。二つ目はやってきたことが報われることだと思うんです。例えばホームワークでも、出してやってきましたか？というだけじゃなくて、やってきたら、それが次の授業で活かせるとか、やってきたことを認められるとか、それを活かせる場を提供していくということが大切なのかなと思いました。それで反転学習がいいのかどうかというのは別にしまして、大学でも1 Semesterで15回授業をするということになっているんですね。実はその後ろに、予習15回、復習15回というのがあって、15回で2単位ということが認められているということであって、最近は文科省から指導が入りまして、シラバスを書くときにどうやって前の15回と後の15回をさせるのかということを書きなさいということにまでなっています。ですから、家庭学習の成果を学校の中で認めてもらえる場、報われる場っていうのを作っている方がいいんじゃないかなと思います。それから、3つ目なんですけれども、自分で工夫するというのがやる気につながります。言われたことをやるだけじゃなくて、自分で工夫する、自分で工夫する余地を子どもたちに渡すと言いますか。例えば、食育でも、何が自分たちにできるかということを考えてもらう。例えば、食品ロスがでないように自分でも料理を試みようとか、そういうふうにつなげていくということが非常に大切だなと思いました。だから先生も、学校もそうだと思うんです。先生も自分が工夫する余地っていうものを、それを管理職が認める。どういうやり方をやっていくかを考えるのが学校で、これはいいなと思うところを重点的にやっていけば、報われると思うんですね。やる気スイッチがどこにあるのかというのは難しいですが、ちょっとした工夫でやらせてみるとか、報われるような授業立てをしてみるとか、少しでもわかった体験、英語も通じるとうれしいんですね。そういう体験を小学校の時にたくさんしてもらえると英語嫌いにならなくて済むのかなというふうに思いました。

【東坂市長】

今花田委員の話はテーマを問わず、真理の部分をお話しいただいたのかなと思います。大綱を進めていくうえでの教訓としてしっかりかみしめていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【東坂市長】

引き続きまして、事務局より報告案件が1件ございます。事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局】

いじめに関するご報告を申し上げます。今年度、1月末現在の各校より報告がありましたいじめの認知件数ですが、小学校で14件、中学校で43件となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、小学校は16件から2件の減、中学校は12件から31件の増となっております。各校での報告の中身と致しましては、放課後に公園で水遊びをしていたところ、だんだんとエスカレートし、水風船や泥を集中的に投げた件、小学校です。授業中に紙を回し、中傷するようなことを書き、本人の机の上に置いた件、中学校です。教員が、からかわれるとの相談を受けて発覚し、聞き取りを行うとともに、加害児童に対し、指導を行った件、小学校です。数回にわたり、お腹や足を蹴った件、ふざけ半分であるということであったが、加害児童への指導と本人への謝罪を行い、その後も丁寧な見守りを続けている件、小学校です。また、保護者から最近あざを作って帰ってくるとの訴えがあり、確認すると、下校時に叩かれていたとの事実を把握。指導後、同様の行為はありませんが、引き続き様子を確認している件、小学校、等がございます。いずれの事案につきましても、早期の対応を含め、一定、指導や謝罪等の区切りをみたものの、その後の見守りも丁寧に行うよう努めております。いじめの認知に関する考え方につきましては、ご存じのように文科省による見直しが行われ、認知件数が多い学校については、初期段階のものも含めて、積極的に認知し、その解消に向けたスタートラインに立っているものとして、肯定的に評価するものとしております。本市におきましても、この方針に沿って、各校に積極的に文書を渡し、初期段階のいじめについても計上して、早期かつ組織的に適切な解決を図ることとしております。月ごとに各校から報告を受けた際には、その数の大小でなく、事案に適切に対応し、その解消に努めることができているかどうかについて、重点的に指導・助言を行っております。各校においては、学校いじめ防止基本方針の共有の徹底、随時見直しを行い、未然防止の取組みを充実させていくとともに、いじめが生じた場合は、速やかに組織的に対応できるよう、市教育委員会といたしましても、研修等に努め、適切な指導・助言を図ってまいりたいと考えております。ご報告申し上げます。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。昨今、特にいじめの事案が、報道で取り上げられております。非常に深刻な事案もありまして、そういう情報を耳にするたびに、本市においてはいかがというふうに皆さんはお考えいただいているかと思えます。件数の増減については、それをどう思うかではなく、その察知した事案ひとつひとつをいかに解決に向け、速やかに対処したか、こちらにスポットを当てるべきかなと思っております。今の報告の中で、文科省の方針があり、本市もそれに追随しているようなニュアンスの報告でありましたが、本来の姿は、大東市はまずその方針を立てました、文科省の方針はそのあとを受けて、本市においては、アンテナを高く張り、いじめ事案をできるだけ早期に発見し、オール学校、オール学年、オール大東、あらゆるオールという体制で、そのいじめ事案に対処し、解決していこ

うというスタンスで対応しております。今、報告がありました内容は、まさにそれを実践していただいている内容かと思いますが、あざがあって、ご家庭から情報をいただいたということについても、ご家庭で一日も早く、そういったあざ等の事象を発見できるように子どもとのコミュニケーションを図っていただくこと、こういったことを進めることも家庭教育支援の一環であります。すべてはつながっているということで、子どもの明るい未来に向けて、しっかりと健全育成を図っていくことこそが、本市の教育の第一でございますので、皆様方のお力を結集し、そういった方向に歩んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題はこれで全て終了ということでございますので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

市長、教育長、教育委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。非常に貴重で活発なご議論を頂けたかと思えます。今後におきましても、教育行政の推進はもとより、重点的に講じるべき施策の構築につきまして、この総合教育会議を活用し、開催させていただきたく存じますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、平成28年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以 上

平成 29 年 4 月 24 日

大東市長 東 坂 浩 一

大東市教育委員会 教育長 亀 岡 治 義